令和元年９月吉日

Ｕ１５部会登録チーム代表者様

一般財団法人
大阪府バスケットボール協会
U15 部会長　　国子　裕樹

U15 バスケットボール選手権プレ大会大阪府予選への出場資格について

平素よりバスケットボールの支援及び発展にご協力いただきありがとうございます。さて、バスケット U15 バスケットボール選手権プレ大会大阪府予選（１２月２１日）へ向けての予選会が各連盟で開始される時期となりました。特に重要な確認事項を以下に記載しておりますので必ずご確認ください。

＜U15 バスケットボール選手権プレ大会（大阪府予選）への出場資格＞

・Team JBA のチーム、**選手登録手続きが５月３１日までに完了**している選手

・本大会に向けての[*1] **各連盟予選大会に重複して出場していない**選手

・移籍する場合は１０月６日（日）までに[*2] **移籍手続きが完了**している選手

＊1 U15 バスケットボール選手権プレ大会（大阪府予選）への出場権を獲得できる予選会（中体連では各新人大会地区予選、大阪府総体、クラブ連では大阪ジュニア選手権）どちらかの連盟の大会で出場権を得る必要があります。

＊2 中学(部活）⇔クラブ間の移籍については、「U15 カテゴリー移籍申請書」が必要になります。(一財）大阪府バスケットボール協会 HP よりダウンロードしてご使用ください。また、中学(部活)⇔クラブ間の移籍完了日とは、大阪府バスケットボール協会にて移籍を承認された日となります。 *手順は別紙参照

資料１

・年度内に移籍ができるのは１回限りです

・チーム代表者が責任を持ち、所定の手続きを進めてください

・今年度の移籍期限は１０月６日（日）までです

＜移籍手順＞

同じ連盟内での移籍の場合　中学（部活）⇒中学（部活）など

１．必ず事前に移籍先責任者と移籍元責任者が連絡を取り合い、２～５の手順の進め方を決める

２．Team JBA で移籍手続きを行う

＊同じ連盟内での移籍の場合、移籍完了日とは、
Team JBA の移籍手続きが完了した日となります

他連盟への移籍の場合　中学（部活）⇔クラブ

１．必ず事前に移籍先責任者と移籍元責任者が連絡を取り合い、２～５の手順の進め方を決める

２．移籍先チーム責任者が（一財）大阪府バスケットボール協会 HP より「U15 カテゴリー移籍申請書」をダウンロード・必要事項を記入し、移籍元チーム責任者に送付する

３．移籍元チーム責任者は送付された移籍申請書に必要事項を記入し、返送する

４．移籍先チーム責任者は完成した移籍申請書を下記に提出する

（一財）大阪府バスケットボール協会事務局

〒540-0008　大阪市中央区大手前 1-7-31　13F-L1 室　TEL 06-6945-5601

５．大阪府バスケットボール協会より移籍承認された後、Team JBA で移籍手続きを行う

＊他連盟への移籍の場合、移籍完了日とは、
大阪府バスケットボール協会で移籍を承認された日となります

Team JBA での移籍手続き　*資料２に一部抜粋

Team JBA システム操作マニュアル （メンバー、チーム責任者） 第 2.0.4 版 p38～に記載

資料２

3-2-1. チーム責任者が移籍を実施する

移籍先チーム責任者、移籍元チーム責任者がそれぞれ手続きする必要があります。

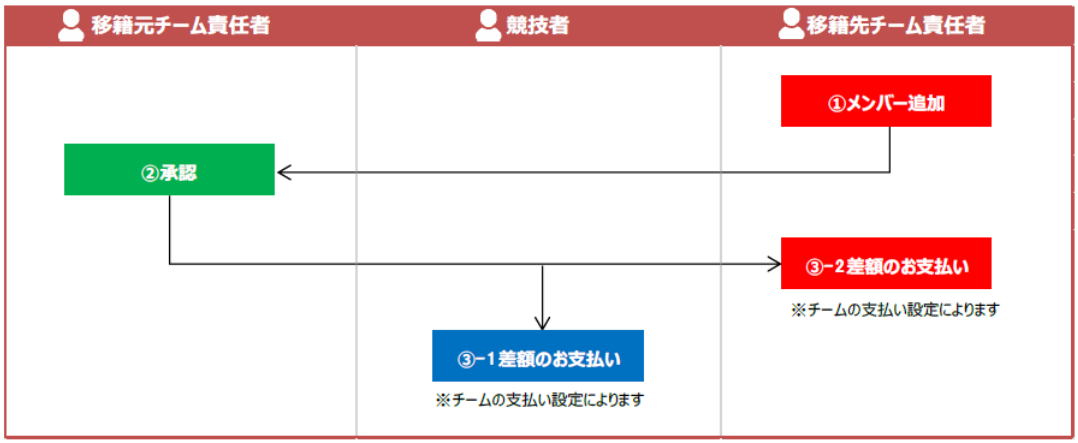

①【移籍先チーム責任者】

1. 移籍先チーム責任者はサイドメニューの「マイチーム」から「マイチーム詳細」をクリックします。
2. チームを選択し「選択」ボタンをクリックします。
3. 「チームメンバー詳細」ボタンをクリックし、チームメンバー詳細画面で「メンバー追加」ボタンをクリックします。
4. 移籍させたい競技者のメンバーID、氏名カナを入力し、「登録」ボタンをクリックします。
5. ポップアップにて「OK」ボタンをクリックすると移籍申請が完了します。　　※所属状況は「移籍転入中」となります。

②【移籍元チーム責任者】

承認依頼のメール通知が来ます。移籍させたいメンバーは「移籍転出申請中」になっています。

移籍元チーム責任者のチームメンバー詳細画面に「承認」ボタン、「却下」ボタンが表示されます。

1. サイドメニューの「マイチーム」から「マイチーム詳細」をクリックしチームを選択して詳細画面を開きます。
2. チームを選択し「選択」ボタンをクリックします。
3. 「チームメンバー詳細」ボタンをクリックし、競技者一覧から移籍する競技者の「承認」ボタンをクリックします。
4. ポップアップにて「OK」ボタンをクリックすると承認が完了します。

※移籍元のチーム責任者が承認／却下した際、移籍先チーム責任者／競技者にメールで通知されます。

③【移籍先チーム責任者】または【競技者】

移籍の承認後、差額がある場合は移籍先チーム責任者または競技者自身が移籍の差額を支払うことで移籍完了します。

※設定によっては移籍先団体管理者の承認が必要な場合があります。

※異なる都道府県、異なるカテゴリーのチームに移籍した場合、支払いが必要になります。　　(P119「9.お支払い」参照)